

北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

令和4年度

北海道手をつなぐ育成会事業所協議会「総会・研修会」(報告)

困難な時だからこそ、学びを深め、 交流の輪を広げ、力を培おう!

6月4日、標記の総会、研修会が札幌道民センターかでの2・7をホスト会場にオンライン(ハイブリット方式)によって開催されました。参加者及び、内容は次の通りです。

会場出席者…24名(15事業所)
 Web出席者…22名(15事業所)
 計…46名(28事業所)
 *2事業所が重複参加

《総会》



本年は平成5年、北海道手をつなぐ親の会共同作業所連絡協議会(現、通所事業所連絡協議会)が発足し、29年目を迎えます。この間、数度に渡る法改正を経て、親の会の『規模作業所』は『法定事業所(就労継続A型・B型、生活介護など)』へと進化し、多くの知的障がい者に安定して働く場、また、暮らしの場を提供してきました。しかし、その道のり道は決して平坦だったわけではなく、近年のコロナ禍による困難に加え、報酬改定の結果で、

新たな課題を抱えた事業所も少なくありません。会員の多くは規模の小さな事業所です。安心、安定した事業運営はそう簡単ではありませんが、今年度も本会らしく、「研修」と「交流」を柱に職員自らの質向上、より良い事業所づくりに向けていきたいと思えます。

こうした呼びかけの後、議案審議が行われ、令和3年度の活動報告、令和4年度の活動方針が満場一致で可決されました。また、全国事業所協議会の名称変更に伴い、本会も「北海道手をつなぐ育成会事業所協議会」とする規約改正が行われました。また、新たな会員として、「社会福祉法人 道南福祉ねっと」様の加入が紹介され、拍手の内に総会を終了しました。

《研修会》



古くからの本会会員であり、北海道自閉症協会副会長である「新津和也氏」(NPO法人ほんべつ



つつじの園施設長)を講師に「利用者(所員)さんとかかわり、支援者・親として大切にしたいこと」と題してご講演をいただきました。

準備された28枚のスライドには、我が子の障がい(自閉症)を理解するまでの足取りと、親としての葛藤が様々なエピソードを交え、紹介されました。支援者と親と一緒に子どもを育てる様子、他の自閉症児の親達との出会いを通じて、希望が持てた時、障がいのことをもつと知りたいたと研修会に参加、正しい知識と確かな技術の大切さを痛感されたとのこと。講演のまとめは、①本人の不安を減らす。②意欲。③自信。④人への信頼感を培う。⑤チームでの支援。⑥見返りや頑張りを求め過ぎず緩やかに。という「つつじの園」がめざす事業所像をお話いただきました。*お寄せいただいた感想です。

- 単なる支援者としてでなく親としての立場での発言に説得力があり、学ばべき点が多々あった。
- 支援者としても子どもを持つ親としても、とても参考になった。「頑張つて」という言葉をよく使ってしまうが、ここで言っても良いのかなと改めて考えるきっかけになった。
- 適応障がいや発達障がい等、耳にするがきちんと理解はできていないので話を聞いてみたい。

障がい者と小学生、35名が一緒になって

地域のやんちゃ持ち寄り、絵を描く

「おびつた号」がデビュー

シャトルバスの「おびつた号」は、『おびつた』（旭川市障害福祉センター 旭川市宮前1条3丁目3-7）を拠点として、障害を持つ方とその介護者を対象に週6日運行しています。

2020年10月、旭川市にあるタクシ事業者の「みつばちタクシー」のボディに絵を描いた青山雄一さん（げつぽう743号）が、そのタクシーとともに市役所を訪問し、取り組みの様子をお話したことがきっかけです。関係者との会話の中で「次は、旭川市の公用車に描いてみては？」という話題が、企画のスタートでした。旭川手をつなぐ育成会が主催する事業ですが、旭川市も共催という形で支援をいただきました。具体的にはボディに絵を描くのは「おびつた号」の車検、メンテナンスに伴う、6月22日～24日の3日間。また、描き手は、地域とのつながりを一緒に感じたいと思いか



ら、障がいのある方だけではなく、小学生の子ども達

も対象とし、市の広報誌などに募集記事を掲載してもらいました。そして、あつという間に、参加希望の35人（障害のある方27人、小学生8人）が決定。

描くためのペンは、耐熱や耐候性に優れた特殊なマーカーを使用します。まずはペン先に慣れてもらうため、廃車された車を一時的にお借りし、練習をさせていただきました。

参加者は旭川のシンボルである旭橋や旭山動物園の動物、人や車、文字など思い思いに描いています。

ひとり一人が真剣な表情で臨んだことはもちろんですが、一方で、笑顔がたくさん見られるなど、広いボディに絵を描くという初めての体験、その楽しさを満喫しているようでした。

最後の作業である車のボディにクリアを塗布して27日、見事に完成。車に絵を描いた障がいのある方は「車に絵を描いて楽しかった。また描きたい」と話しています。

絵を描きたいという多くの人の手によって見事にリニューアルされた「おびつた号」。今は、猛暑が続く旭川の夏、みんなの思いを乗せて、爽やかに市内を走っています。

旭川手をつなぐ育成会 野々村雅人



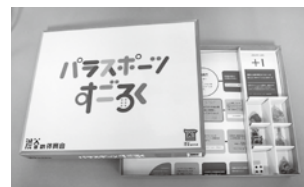
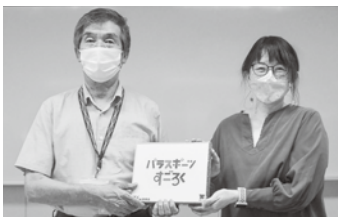
道育成会への寄贈に感謝

ずっとくで「パラスポーツ」の魅力

7月12日、「遊びを通じて障がいのある人の人生を知った」、パラスポーツを身近に感じてほしい」との願いから、制作にかかわった「大海 恵聖（おおうみ えみ）様」（株）エムブイピークリエイティブ ジャパン 代表取締役）より、「人生ゲーム」のように駒を動かしながら、パラスリットが歩んできた人生を追体験できるボードゲーム【パラスポーツすごろく】（85セット）の寄贈をいただきました。

お受けした佐藤会長からは「当事者の余暇時間、レクリエーション等でどんどん活用させていただきます。遊びは人と人をつなぎ、世界を広げてくれます。」とお礼が述べられました。

ご自身も突然リウマチを発症し闘病経験がおります。病気になる事で「福祉」という視点ができ、人との出会いや交流がいかに大切か、また、工夫さえすればいろいろなことに挑戦できることを多くの方々に伝えたいとも。ゲーム盤だけでなく「元氣」もいただきました。全ての地区育成会にお届けします。お楽しみに。



北海道障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部会議

『意見交換』における佐藤春光会長発言(要旨)

*道ホームページより



なりあることを知っていただきたい。

日時…令和4年5月30日
場所…知事会議室
出席者…鈴木知事
小玉副知事
本庁各部長等
本部長

社会福祉法人あむ 大久保理事
道医療大 鈴木教授
道弁護士会連合会 中島弁護士
フリーソーシャルワーカー 日置氏
テーマ…「障がい者差別解消法(平成28年4月1日施行)」法施行から6年間の歩みと一部改正施行後に向けて」

○ 障がい者が地域で暮らすこと自体が厳しい時代だった過去の現実が、実は今も北海道にそのまま根付いている。
養護学校は圧倒的多数が田舎にある。施設も山奥とか市街から離れた不便な所にできている。
障がいを持つている家族が普通に地域で暮らすことが大変な現状は、大なり小

○ 障がい者も学校に行けるようになったと思うかもしれないが、(家族が暮らす地域にないため、進学により)障がい者が地域から消えるという図式は同じようである。(新たに苫小牧市に学校ができるなど、進んでいる面もたくさんあるけれども)北海道の学校教育もやることはたくさんある。徐々にでも広がっていくようお願いしたい。

○ 高等養護学校の寮は8畳間の部屋に4人2段ベッドが実態。自閉の子で他者と一緒にいることが苦痛な子はトイレに逃げ込んでいます。そういうことを、一步一步、道で解決していった欲しい。

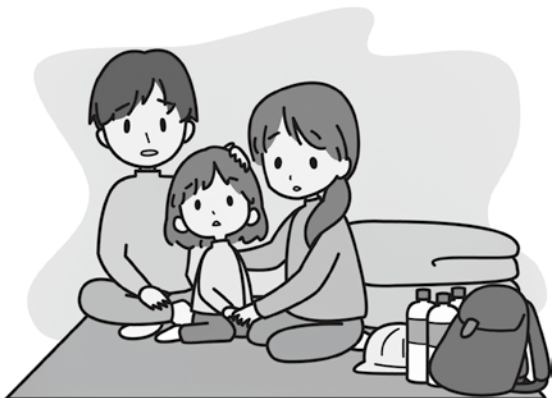
○ 平成8年頃、特別支援学級がある学校は白老町でも一校。苫小牧市も一校、そういう実態は平成も続いていた。殆どの全校で同じ日に運動会や学芸会がある。子どもが2人いる親は、地域の学校と特別支援学級のある1校で股裂きになる。今

は殆ど全道的に頑張ってくれて無くなったが、長く続いた。

○ 障害者権利条約ができて障害者差別解消法ができた。非常に期待したが、施行後に津久井やまゆり園事件が起きた。彼が言った主張は障がい者は世の中にいらないんだということだった。

○ その後もいろんな所で事件が続いており差別の根っこは引き継いで今がある。北海道が先駆けて、一歩でもいいから、その壁を破っていただきたい。今も、親や家族は、その中で苦しんでいるという実態を知っていただきたい。

○ 東日本大震災の時に、1週間経って東北に行った。避難所に障がい者がいなかった。何故いなかったかという、奇声を発したり、ウロウロしたり、避難所にそういう人達がいたら、「うるさい」とか、「もうあっち行け」とか、色々なことがあつ



て、結局、親はいられなくなり、外で暮らしたり、崩れかけた家で暮らしたりという現実だった。

北海道胆振東部地震では、高等養護学校に行っている子ども達が、停電しているし、食べ物もないから連れに来て欲しいと帰された。でも、被災地で最も被害を受けたところの親が大変な中、伊達まで連れに行った。近所のお年寄りも被災を受けており、手伝いに行かなければならない。でも、一番困ったのは、子どもを黙って家に置いておけない。

こういう時、行政がもう少し温かく、子どもや親の顔が見えるやり方をとれば、違っただんじやないかという気がする。障がい者の顔が見える施策をお願いしたい。

北海道胆振東部地震後に安平町でも同じような事を感じた。安平町の親がクラウドファンディングで障がい者の居場所づくりを募集した。安平町でも障がい者の居場所が無かった。

北海道でも災害が起きた時に、障がいの事を理解して避難所で受け止めてくれるには、まだまだ時間がかかるということ。法律はできたが、そのことが地域で根付いて、地域の人もやれるまでには、まだ時間がかかる気がする。

知的障がい者は騙されることが多い。数え上げればきりがなくらいある。自分で判断する力が弱いため、周りにきちんとする支援者がいなければ、いつでも騙される。

このため、(育成会では)本人に少しでも学んでいただくよう、知識を付けてもらおうと、「本人の会」をこの間ずっと作って活動を続けてきた。

啓発隊(合理的配慮・障がい理解 啓発隊キャラバン隊)を育成会で作った。実際に(知的障がい、発達障がいといった障がいの疑似)体験してもらって、知的障がいや発達障がいはこうなんだということをわかってもらおうと、道内で進めてきた。

札幌、帯広、遠軽、室蘭の4ヶ所にできた。札幌では、札幌市の新人職員に対して年に1回、先日は司法修習生の新人にも頼まれた。北海道でも(本会の)啓発隊を活用して、取組をやってくれるとありがたい。

20年前から障がい者本人が要求していること。療育手帳をカード化して欲しい。国の法律も変わり、自治体判断で発行が可能になった。山口県等では変わってきている。お金もかなり大変だと思うが、実現してくれたら、本人達も言ってきたことが実現し、生きていく自信にもなる。

育成会のスローガン「私達に関することは必ず私達を交えて話し合って決めて欲しい」。当たり前のことですが、北海道でも色々な機関があるので、本人の意見を聞く場面をつくっていただけたらありがたい。



平成22年4月、「障がい児者の権利擁護並びに、障害児者が暮らしやすい地域づくりの推進」を目的とした、いわゆる「北海道障がい者条例」が施行されました。

総則第1章には、前述した目的(第1条)以外に、道の責務(第4条)、情報の提供(第7条)、財政上の措置(第8条)等が記されています。その後、障がい者の権利擁護(第3章)就労支援(第5・6章)と続き、第8章にこの度開催された「北海道障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部」が位置付けられています。知事をはじめ、道の関係部局の部長等が一堂に会し、障がい者施策について議論が行われます。例年、当事者団体が会議に招かれ、テーマにそった発言を求められています。平成28年には、本会前会長の故奈須野氏が招かれ、本会の『啓発隊』の取り組みを紹介し、「合理的配慮に行政の協力」を強く訴えました。

コロナなんかには負けないぞ!

12月

■道内各地の育成会、只今奮闘中

親の不安、願い、思い、受け止めて!

札幌市
教育相談担当者研修会

6月28日、北海道教育委員会(道教委)が主催する「令和4年度 知的障がい特別支援学校教育相談担当者研修会」が開催されました。実施に先立ち、道教委の研修会担当者より本会に対し、研修会の中で「適切な進路選択に向けた教育相談の実施」という項目があるので、ぜひ、『親の立場で』40分ほどお話をいただけないかとのご依頼をいただきました。親の思いを先生たちにお伝えする絶好の機会と判断。お受けすることにしました。研修会当日は、道内35校から約80人が参加されていたとのこと。なお、各校からweb会議システムを使つての研修会でした。

当日はまず、代表して私より札幌市手をつなぐ育成会について、動画を使い諸活動を紹介しました。その後、札幌市内の高等支援学校にお子さんが在籍している育成会会員より、自身の教育相談に際し、コーディネーターの先生から掛けられた言葉で受けた思いや、子どもの将来に希望を抱かせ、不安で一杯の親子を励ましてくれた先生との出会い等、エピソードを交え、親の願いや思いをお伝えしました。途中、当時のことを思い出し、感極まって涙ぐむ場面もありました。

後日、研修会担当者から「グループ討議で、新たな気付きになった」との感想が寄せられて

おり、大変好評だった。」と報告がありました。学齢問題を担当する本会の「教育施策推進部」では、毎年、道教委と意見交換会を行っています。このことが、お招きいただききっかけになったのではないかと感じています。コーディネーターの先生達に親の思いを伝えることが出来、本当に良い機会となりました。関係者の皆様には心から感謝を申し上げます。

札幌市手をつなぐ育成会 長江 睦子

- 昨年の意見交換会テーマは次の通りでした。
令和4年度 公立特別支援学校配置計画について
- 進路指導について(コロナ禍における現場実習の受け入れ等を含む)
- 特別支援学校の設置基準策定について

初めての試み「買い物ツアー」

栗山町

6月25日(土)、当事業所初めての試みとなる『買い物ツアー』が実施されました。発案、企画はかねてから「お買物をゆくりしてみたい」という希望があった利用者さん自身です。みんなの前で提案し、意見をまとめ、行くのが楽しみになるような計画を丁寧に立ててくれました。支援者の想像を超える上手な話し合いは、利用者さんたちの強い団結力を感じました。目的とした衣料品店までは歩いて移動です。何日も前からお天気を心配し、お互いの体調をも心配し、年1回の遠足くら

い(それ以上?)に楽しみして過ごした数日間でした。

当日は仕事を終えた後、炎天下を30分も歩いたにも関わらず、店内では男子も女子も品定めにも必死。自分の力だけで商品を選ぶ体験があまりない方も、慣れている若い仲間の手伝ってもらい、あっという間に全員がお会計を済ませていました。

コロナ禍で外出をためらい、工房の中で作業する毎日、誰もが新鮮で楽しい思いを持ち返ることが出来ました。

ところが買ったものはと言うと、作業着の下に着るTシャツ、作業に使うエプロン、手拭きタオルなど、見事に毎日のパン作りで使う物ばかり。ここでも利用者さん達の仕事に対する真剣な姿勢を感じました。

認定NPO法人栗山町手をつなぐ育成会
ワークセンター栗の木 櫻井ちひろ



今後の予定

8月7日(日)

第67回全道大会(帯広大会)

第23回本人大会

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気がケガが絶えない…成人病や生活習慣病に備えたい…他人の物を壊してしまった…虐待・雇用現場での差別など人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**
少額短期健康組合保険(特約型) 2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

このようにお困り事に心当たりがある方に…

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**
権利保護補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社
関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階
※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。
【2020年1月作成 19-T06633】

0120-322-150
平日9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社オフィスブレイン
〒060-0032
北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2階
TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523

知的障がい児者・自閉症児者の
生活サポは **家族の安心を支えます**

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援
●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気がケガで入院したとき
入院給付金

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金 ※プランによって補償します

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術 / 各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき
職業従事事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー 北海道支店
〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102 レジディア大通公園2F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
受付時間: 午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
札幌支店
〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F
TEL: 011-204-7510
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かので2・7 4階
北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2021年12月現在の内容です。(D-005642 2023-03)

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の目的です。

私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。

体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。

あなたの事業所の入会を待っています。

北海道手をつなぐ育成会
事業所協議会

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目 かので2・7(4F)
電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804
E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp


★会員事業所紹介★

社会福祉法人ホープのぼりべつ東町ふれあいホーム

〒059-0464
登別市登別東町5丁目1-27
TEL(0143)83-2700
FAX(0143)83-1500
E-mail: happy-job-frontier@bz01.plala.or.jp

★生活介護事業所
☆定員20名

★主な作業
☆森づくり
☆創作活動
☆次亜塩素酸水販売 など



所員みんなにとって、掛けがいの無い「居場所」です